

都留市史

資料編

地史・考古

其の二

第3配石区

本調査区では、先に触れたように直径50mにおよぶ大環状配石遺構が発見され、これらは外見上3つの形態の異なる配石から構成されていた。

まず、ほぼ東西南北の方向に対応する4ヶ所で発見された、直径4～5mの規模を有する小サークル状の配石遺構である。この中でとくに西側に位置するものが最も良く形をとどめているので、これについて述べると、20～40cm大の河原石が南側1列、北側2列に対弧状に巡らされ、その内側には10～30cm大の礫が散在して認められた。

つぎに、このサークルを連結する列石である。これは、北東部では散在し、北西部では20～30cm大の河原石を積石状に配し、南側ではほぼ1列に巡らされていた。

最後に、この環状に巡る列石の内側に沿うように認められた1m前後の組石がある。組石としては立石と埋甕を伴うもの、立石のみを伴うもの、単に組石だけのものの3形態が認められた。

この組石の内側、つまり環状配石遺構の中心部付近には、礫が若干散在しているのみで、特別な施設は認められなかった。また、出土遺物もこの中心部付近ではほとんどみとめられなかった。

以上、3形態の配石遺構についてその概要を述べたが、次にもう少し細かく各配石遺構について触れたい。

(1)、小サークル状の配石遺構

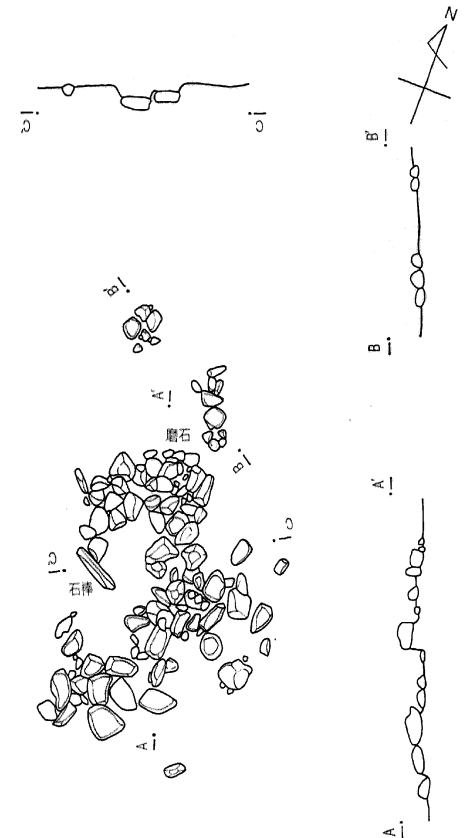
これは、環状配石遺構の東西南北方向で認められたもの（第1～4配石遺構）であるが、この小サークル状の配石遺構という呼び方は、必ずしも妥当とは言えない。それは、西側の配石については確かに小サークルを呈しているが、それ以外の3方向は石のまとまりは認められるが、西側のそれとは形を異にしている。しかし、形は異にするものの、この東西南北に対応する位置には石の集合が認められ、これがこの環状配石遺構の基軸をなしている。

第1号配石遺構

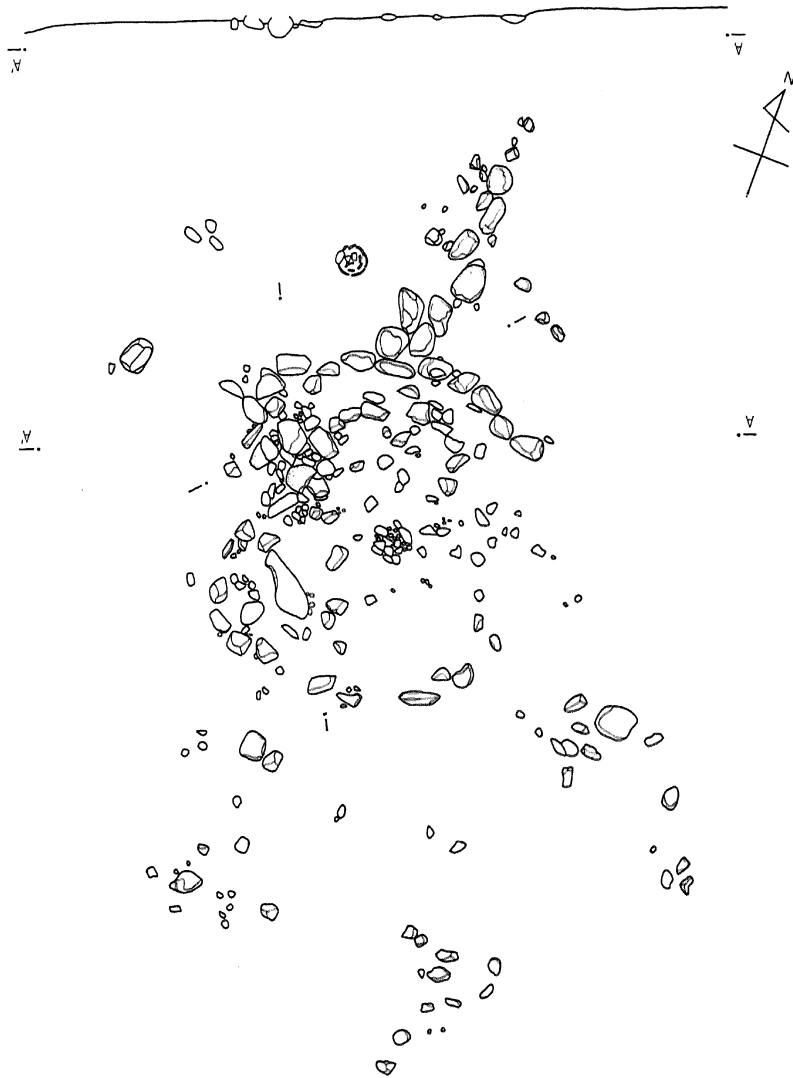
南側に位置するもので、3.5m×2.4mの規模を有し、東側に張り出しをもち、西側が開いた長形状の配石である。西側の開口部に角のある石棒が認められた。

第2配石遺構

西側に位置するもので、直径3.9mのほぼ円形を呈するもので、石は北側では二重、南側で



第12図 第1号配石遺構



第13図 第2号配石遺構図

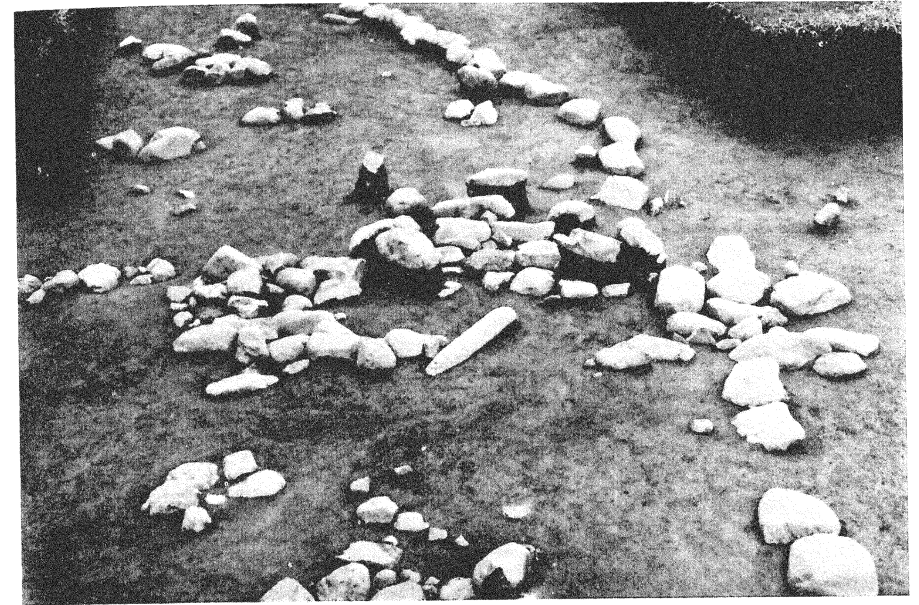
は一重の、対弧状に配され、その中心部で小礫が散在しているのみであった。

第3号配石遺構

北側に位置するもので、南側と北側に石が弧状に配されたもので、直径約2.3mの規模を有するものと思われる。また、中央部に南側と北側をつなぐかのように石が配されている。

第4号配石遺構

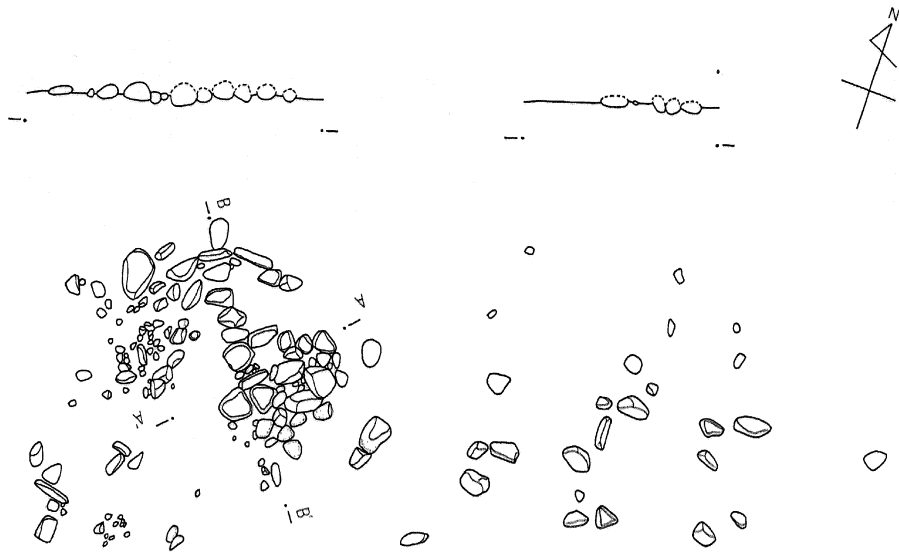
東側に位置するもので、石も数少なく散在しているかのようなのであるが、南側では弧状に石が配され



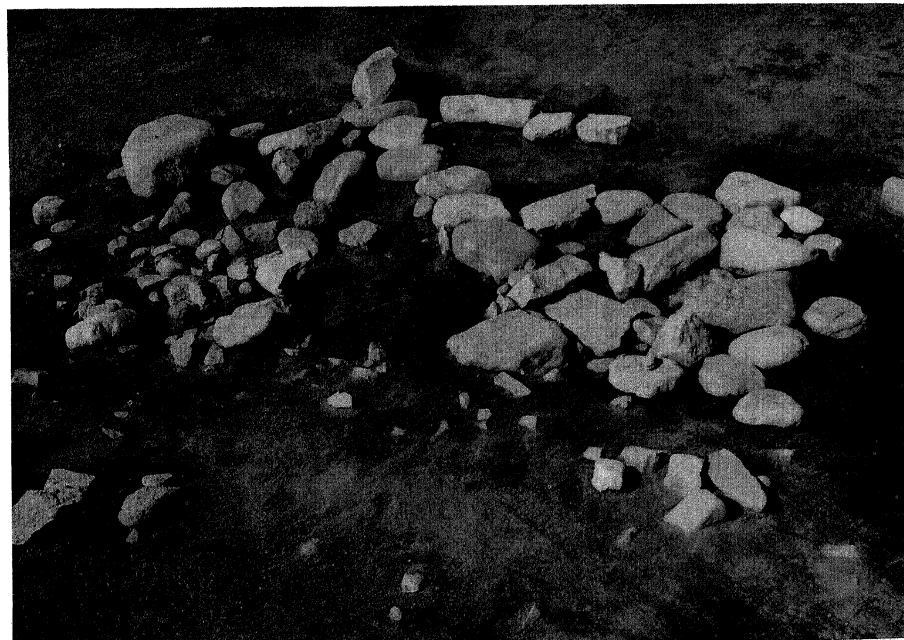
第14図 第1配石遺構



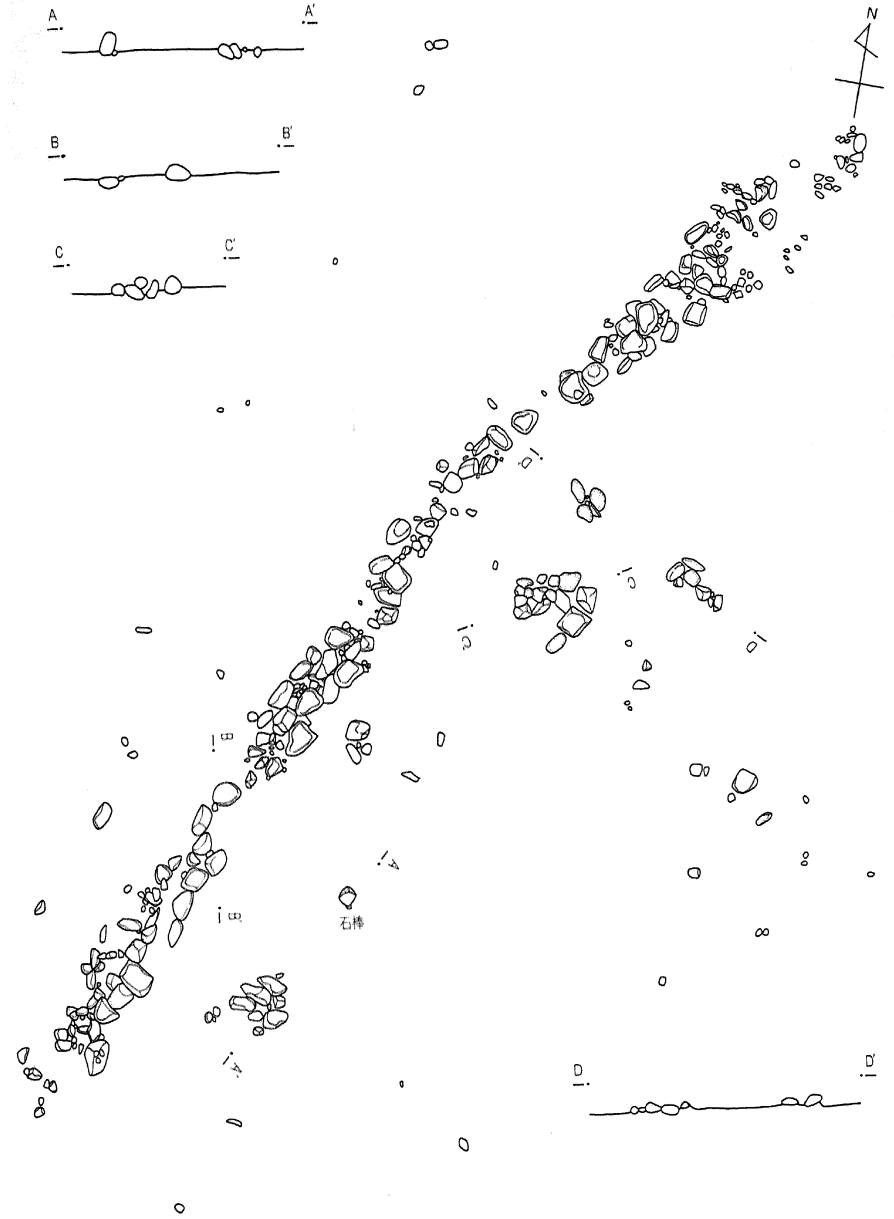
第15図 第2配石遺構



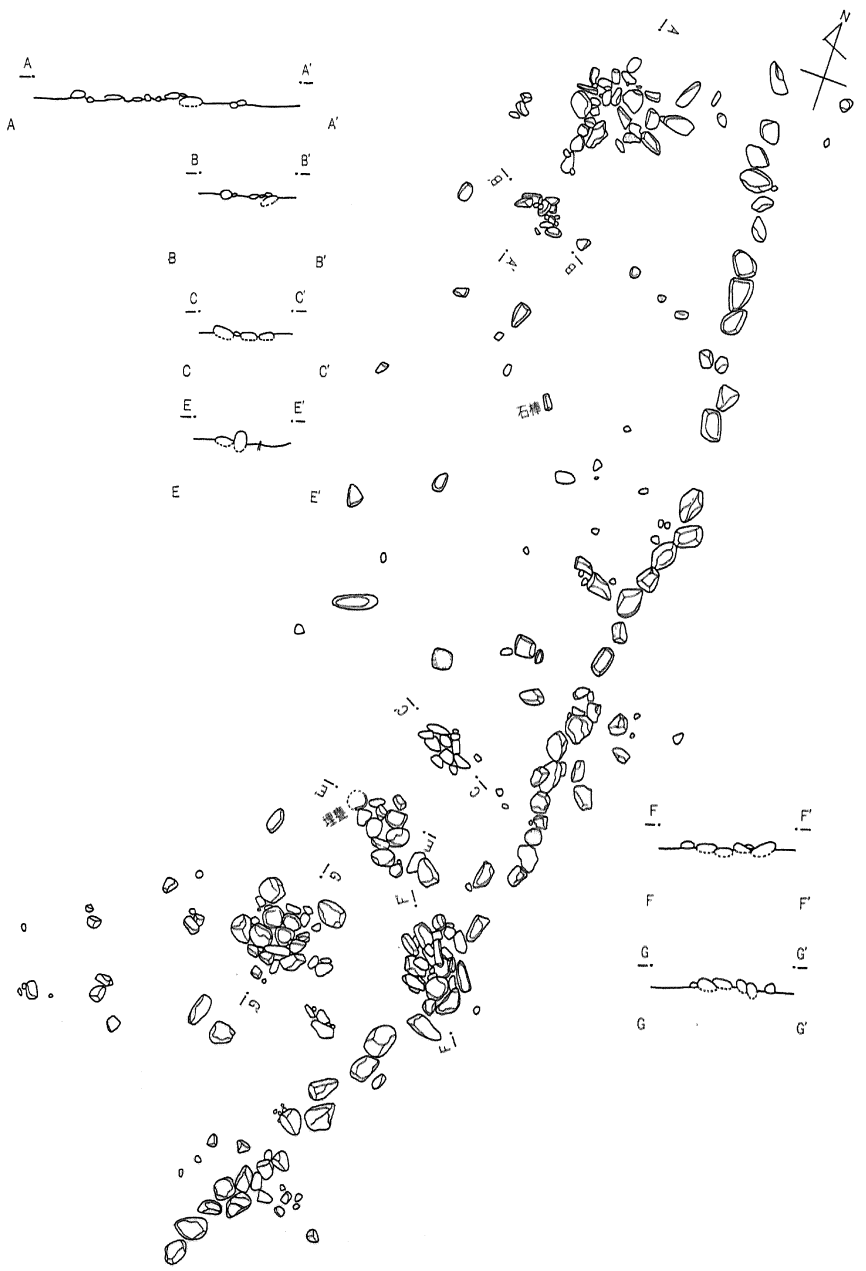
第16図 第3配石遺構図



第17図 第3配石遺構



第18図 北西部列石



第19図 南東部列石

ている。

(2)、列石

東西南北の4方向にある第1～4配石遺構をつなぎ巨大な環状の区画をつくる役目を果たしているもので、南西側及び北東側では石の列が切れている。また列石も北西側では、石がかなりまとまって列をなし、積み石状に連なっている。

それ以外の南東側及び南西側は一列の石が連なっている。以下、4つに分けて列石について触れたい。

北西部列石

第2配石遺構と第3配石遺構をつなぐ列石で、この環状配石遺構発見の契期となったものである。第2次調査では、最初、第2配石遺構と第3配石遺構を結ぶ直線的な配石遺構であり、この主軸の延長線状には富士山の山頂部が見えるために、富士山を意識した直線的な配石遺構ではないかと想定したことがあったが、この北西部は直線的と見間違い位、緩やかなカーブを描いて石が配されている。

南西部列石

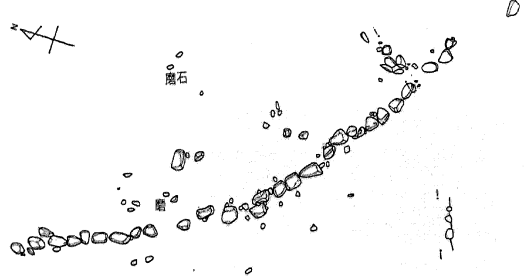
第1配石遺構と第2配石遺構をつなぐ列石で、途中約10m程途切れているが、一列に整然と巡らされている。

南東部列石部

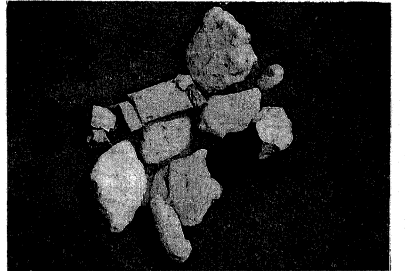
第1配石遺構と第4配石遺構をつなぐ列石で、整然と一列に並んでいる。列石をなす石のなかには、立石状のものが認められる。

北東部列石部

第3配石遺構と第4配石遺構の間にあるが、石が散在しているだけで、列をなしていない。これは、この付近だけ列石が構築されなかったのか、または、構築されていたが、その後の攪乱によって破壊されてしまったかのいずれかであるが、この付近は攪乱が進んでいることから、列石は構築されたものの、その後の攪乱によって破壊されてしまったと理解しておきたい。



第20図 南西部列石



第21図 組石



第22図 組石



第23図 組石

考古

(3)、組石

大環状配石遺構内には、30数基の組石が発見されている。この組石と呼んでいるのは、2個以上の石が1ヶ所にまとめて配されたもので、これには前に述べたように、埋甕と立石が伴うもの（1基）、立石が伴うもの（3基）が認められたが、大半は組石だけのものであった。

組石内には、石棒・石皿の破片や磨石などが認められた。

組石は列石の内側に沿うかのように認められたが、とくに、北西部と南東部の列石付近にまとまって認められ、南西部にはあまりみられなかった。

列石の周辺からは、縄文時代中期末葉の曾利Ⅳ・Ⅴ式土器片などが出土したが、組石のまわりからは、あまり遺物は認められなかった。

第5配石区

本調査では、高さ80cmの立石を中心として、20数基の組石が認められた。この組石は1m前後の長方形のものが多いと多く、組石として用いられている石には石棒の破片・石皿・磨石・溶岩などが認められた。これらの組石付近には、20~60cm大の河原石が散在し、これらの中には積石状のものも認められた。

なお、本地区区内から曾利式のX字状の把手が付けられた大型の甕形土器が配石下から検出された。

成果と課題

〈大環状配石遺構の発見〉

牛石遺跡の第2・3次の調査によって、直径50mにおよぶ大環状配石遺構が発見された。しかし、これは、配石遺構だけが発見されたのであり、この配石遺構がどのような性格を有していたのか、とくに、集落址との関係について調査が及んでいないのは残念である。したがって、この配石遺構を造営したのが、この台地に生活していた人々であったのか、それとももっと広い範囲の人々によってなされたものであるのかは、現時点では不明である。

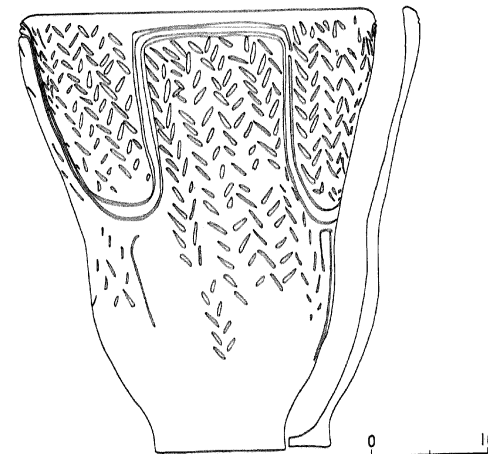
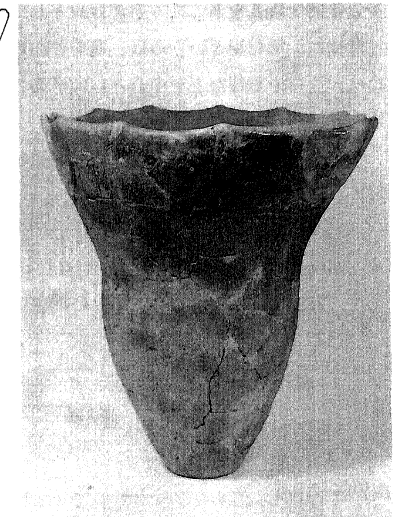
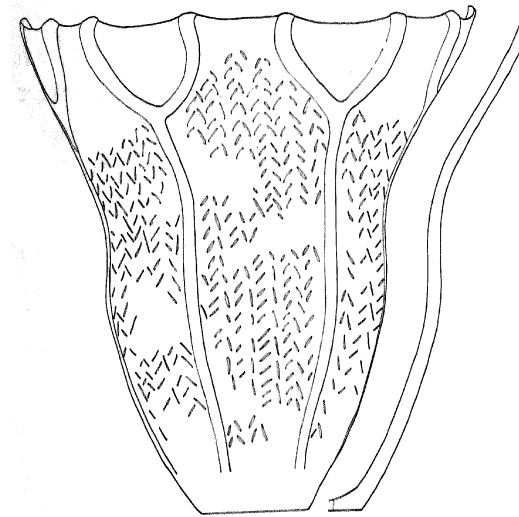
しかし、この牛石遺跡で発見された大環状配石遺構は、縄文時代中期末葉において全国的にも有数の規模をもち、また、その全容が窺い知れる数少ないものであることは間違いなく、著名な遺跡となっている。

配石遺構とは、言うまでもなく、縄文時代人がなんらかの信仰儀礼をおこなうために、石を用いて屋内・屋外に構築した施設である。

屋内施設としての配石遺構は、住居の奥壁付近や床面に石壇・石柱・石棒・敷石などが設けられ、これらは縄文時代中期から後期にかけて屋内儀礼施設として発達した。

屋外施設としての配石遺構には、食料調理場・墓地・祭祀場の3種類の配石遺構が認められる。これらのうち、食料調理場というのは、小さな石を焼いてその火熱を利用して食料調理をおこなう施設であり、縄文時代早期を中心に発達する。この食料調理場としての配石遺構は、石が焼けていること、また遺構中に炭化物が認められることなどが特徴である。

次に、墓地というのは、土墳墓・石棺墓上に覆うかのように構築されたもので、縄文時代後・晩期を中心に発達する。この場合の配石は、単なる墓標としての役割だけではなく、墓を中心とする祖先



第24図 牛石遺跡出土土器

考 古

神崇拜的な儀礼をおこなう祭祀施設としての役割をもつものと思われる。

最後に、祭祀場というのは、墓を伴わないもので、縄文時代中期後半～後期頭初に発達する。これには、立石や石棒などを中心として構築されたものが多く、屋内儀礼施設と類似した内容を保持している。

牛石遺跡で発見された大環状配石遺構は、时期的に縄文時代中期末葉であることなどから、祭祀施設として構築されたものと思われる。

文 献

奈良 泰史「牛石遺跡の大環状列石」『どるめん20』1981

〃 「山梨県牛石遺跡—大環状配石の構造」『探訪縄文の遺跡 東日本の遺跡』有斐閣